

資料2

熊本県からの報告

- (1)令和8年度国保運営に係る会議開催方針
- (2)保険料水準の統一に向けたロードマップ(予定)

令和8年度（2026年度）国保運営に係る会議開催方針

R8第1回県連携会議資料

1 経緯（国保運営方針抜粋）

- 平成30年度の国保の制度改革以降、事業運営は、概ね順調に進んでいる。財政面では、県の国保特会において、これまでのところ一般会計からの法定外繰入や財政安定化基金による赤字補填等は生じておらず、円滑に推移している。
また、県が市町村から事業費納付金を徴収し、それらを財源に、保険給付費等を交付しているが、順調に行っている。
- 国保における医療費総額は、被保険者総数が減少していくことにより、やや減少傾向で推移する見込みである。しかし、医療の高度化や高齢化の進展により、一人当たり医療費は増加する見込みであるため、保険料水準の統一も見据え、支出削減（医療費適正化、予防・健康づくり等）、収入増加（保険者努力支援交付金の獲得、収納率向上等）及び事務の標準化等、国保財政の安定化に向け、より一層の取組を進める必要がある。

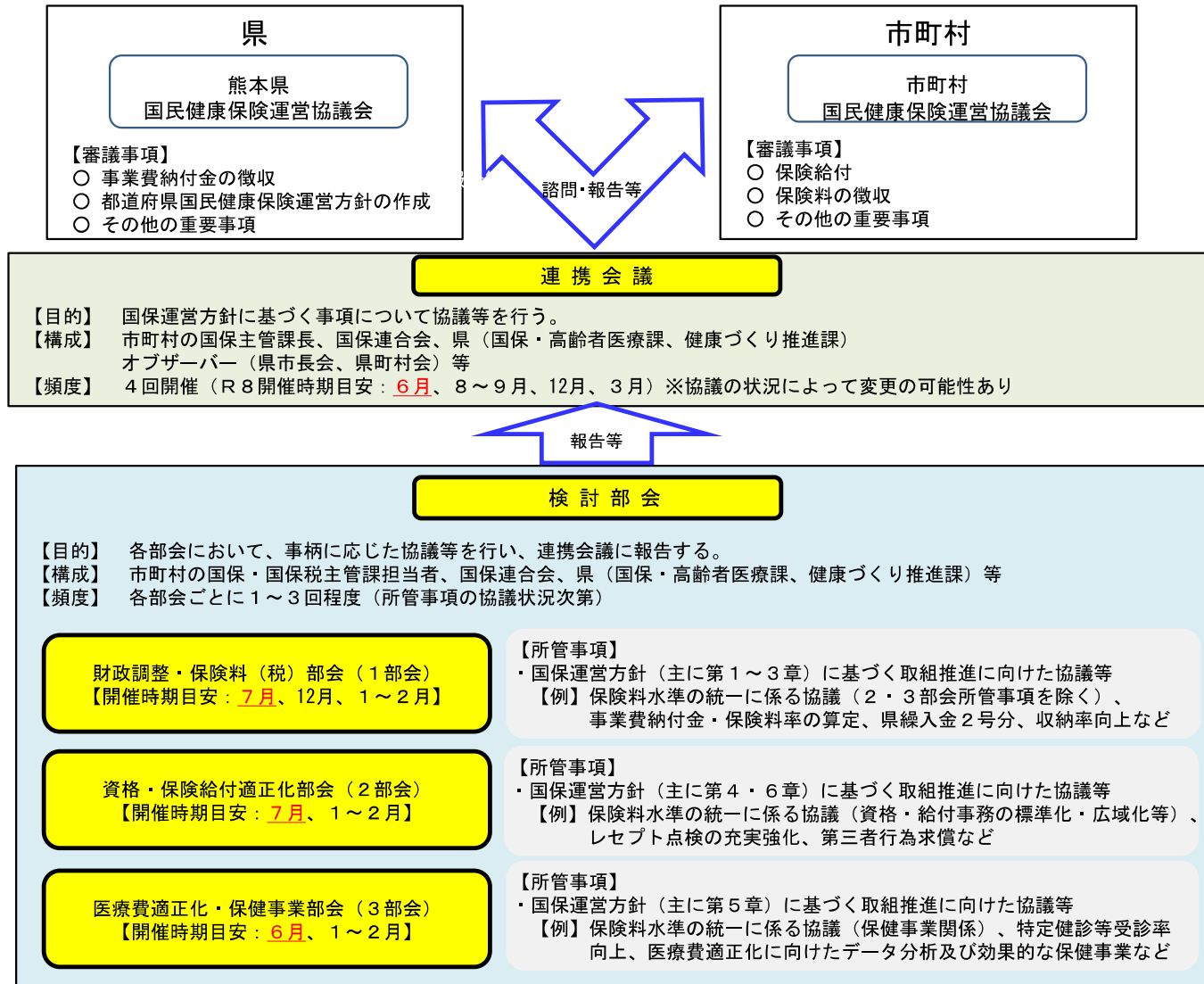
2 令和8年度の重点課題

- 保険料水準の統一に係る協議（特に納付金ベースの統一に係る方針決定に向けた協議）
- 熊本県国民健康保険運営方針の中間見直し
- 収納率向上、保険給付適正化、医療費適正化、予防・健康づくり等の取組推進

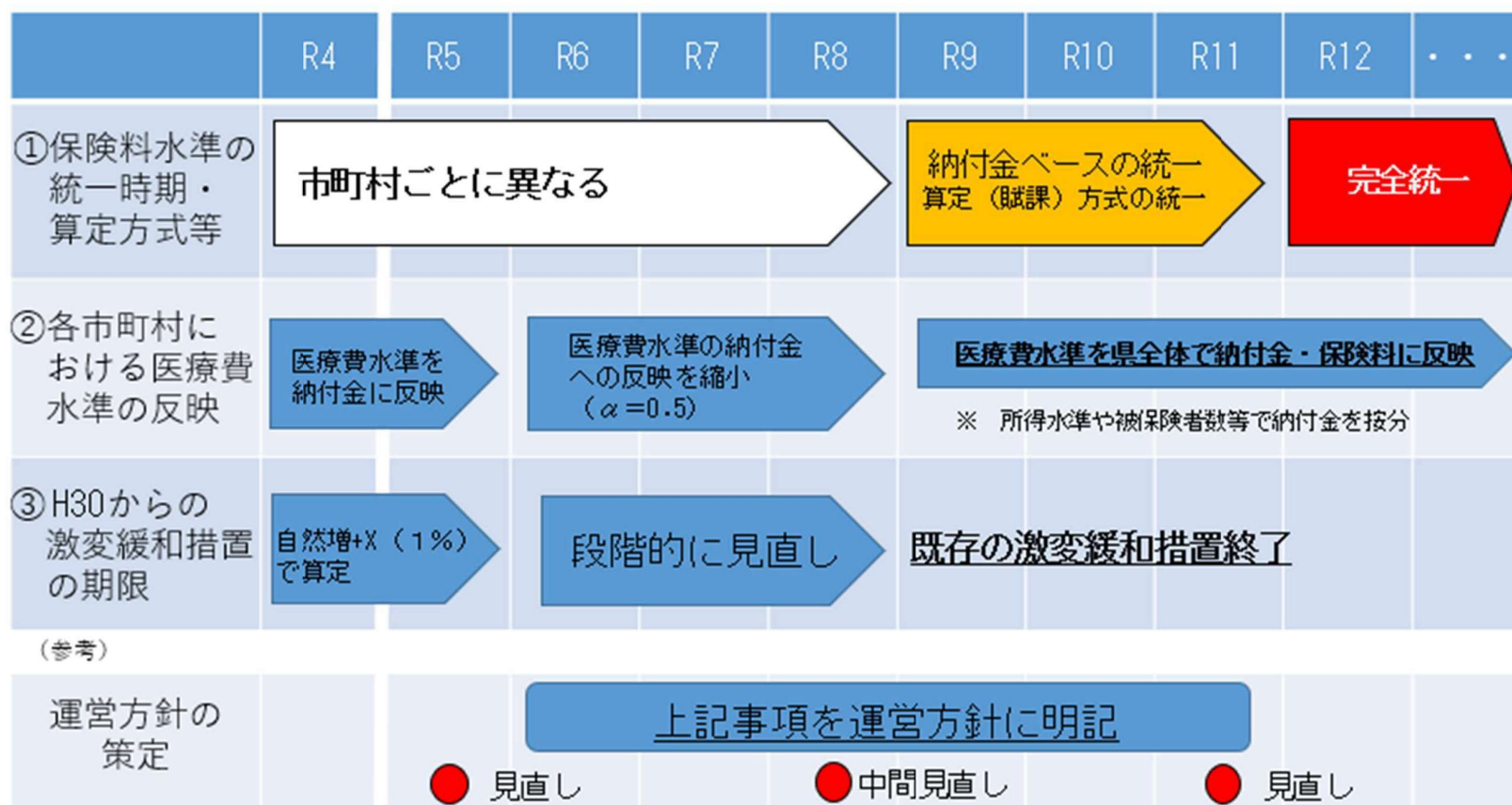
3 令和8年度国保運営に係る会議開催方針

- 開催方針
 - 主に上記2の重点課題等について協議するため、国保連携会議及び国保運営検討部会を開催する。
 - 会議は基本的にオンラインで開催する。（必要に応じて対面又はハイブリッドでの開催も検討する。）
- 各会議の関係図及び開催時期等（予定）
 - 次ページ参照

各会議の関係図及び連携会議・検討部会の開催時期等（予定）



保険料水準の統一に向けたロードマップ（予定）



※上記ロードマップは、必要に応じ、市町村と協議した上で見直す場合がある。